

# 令和3年 教育委員会第15回定例会 会議録

日時 令和3年9月14日（火） 午後3時04分～午後4時18分  
場所 教育委員会室（オンライン）

## 議事日程

### 第 1 議案

#### 【指導課】

- (1) 議案第32号「人事案件」【秘密会】

### 第 2 報告

#### 【子ども総務課】

- (1) 今後の教育のあり方検討について  
(2) 令和3年度第3回区議会定例会の報告

#### 【子ども支援課】

- (1) 損害賠償請求事件に関し専決処分により和解した件

#### 【学務課】

- (1) 令和3年度及び令和2年度学校・園・館行事等の実施状況について  
(2) 生理用品の学校トイレへの設置

#### 【指導課】

- (1) 学校生活アンケートの結果について

### 第 3 その他

#### 【子ども総務課】

- (1) 教育委員会行事予定表  
(2) 広報千代田（9月20日号）

## 出席委員（5名）

教育長	堀米 孝尚
教育委員	金丸 精孝
教育委員	中川 典子
教育委員	長崎 夢地
教育委員	俣野 幸昭

## 出席職員（11名）

子ども部長	清水 章
教育担当部長	佐藤 尚久
子ども総務課長	大谷 由佳
副参事（特命担当）	大塚 光夫
子ども支援課長	新井 玉江
子育て推進課長	中根 昌宏

児童・家庭支援センター所長	安田 昌一
子ども施設課長	赤海 研亮
学務課長	小原 佳彦
指導課長	山本 真
統括指導主事	田中 博

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（2名）

子ども総務係長	江口 友規
総務係員	橋本 悠

堀米教育長 | 開会に先立ち、傍聴者から傍聴申請があった場合は傍聴を許可することとしますのでご了承ください。ただいまから令和3年教育委員会第15回定例会を開会します。本日教員委員は全員出席です。今回の署名は金丸委員にお願いします。

## ◎日程第2 報告

### 【子ども総務課】

- (1) 今後の教育のあり方検討について
- (2) 令和3年第3回区議会定例会の報告

### 【子ども支援課】

- (1) 損害賠償請求事件に関し専決処分により和解した件

### 【学務課】

- (1) 令和3年度及び令和2年度学校・園・館行事等の実施状況について
- (2) 生理用品の学校トイレの設置

### 【指導課】

- (1) 学校生活アンケートの結果について

堀米教育長 | 議事日程に先立ちまして、オンラインで出席している幹部職員の点呼を子ども総務課長、お願いします。

子ども総務課長 | はい、子ども総務課長です。本日幹部職員のうち議場出席しておりますのが、子ども部長、教育担当部長、そして私の子ども総務課長です。オンライン出席をしている幹部職員は私が職名を読み上げますので返事の方をお願いいたします。それでは読み上げます。子ども支援課長。

子ども支援課長 | はい、新井です。よろしくをお願いいたします。

子ども総務課長 | 子育て推進課長。

子育て推進課長 | はい、中根です。

子ども総務課長	児童・家庭支援センター所長。
児童・家庭支援センター所長	はい、安田です。
子ども総務課長	子ども施設課長。
子ども施設課長	はい、赤海です。
子ども総務課長	学務課長。
学務課長	はい、学務課長小原です。よろしくお願ひいたします。
子ども総務課長	指導課長。
指導課長	はい、指導課長山本です。よろしくお願ひいたします。
子ども総務課長	九段中等教育学校経営企画室長。
九段中等教育学校経営企画室長	はい、大塚です。
子ども総務課長	以上のとおり全員出席でございます。
堀米教育長	はい、ありがとうございます。本日の議事日程をご覧ください。日程第1議案第32号の人事案件でございますが、人事に関する事案であるため、教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により秘密会として取り扱わせていただきたいと思います。議案第32号について秘密会で取り扱うことについて決を諮りますので、賛成の教育委員の方は挙手をお願いします。
	(全委員挙手)
堀米教育長	全員賛成ということで、本件につきましては会議の最後に取り扱わせていただきます。
	それでは、日程第2報告事項に入ります。今後の教育のあり方検討につきまして、教育担当部長説明をお願いします。
教育担当部長	はい、今後の教育のあり方検討について資料に基づき説明させていただきます。この案件につきましては、6月22日の教育委員会でもご報告しているところですが、先般第1回目の検討協議会を開催いたしましたので、その内容の報告となります。
	1番の検討協議会についての実施日時ですけれども、7月28日水曜日午後3時から1時間半程度行いました。
	2の出席者でございますけれども、委員7名全員出席ということでございます。恐れ入りますが裏面ご覧ください。参考として検討体制、委員さんの一覧がございます。上から宇田先生、藤井先生、日永先生、それぞれ学識経験の先生です。宇田先生は大妻の先生、前の東京都の教育委員会の教育監でございます。藤井先生につきましては、現在国士舘大学の教授、もともと千代田区の指導主事として長年お勤めいただいた先生でございます。日永先生につきましては、山梨大の教授ですけれども、千代田区の点検評価の有識者としてもご意見を伺っているところ。また、清水先生、長田先生、小林先生、幼小中の会長の先生でございます。1番下堀米教育長、この検討協議会の会長ということで会議進めていただいております。進めるにあたって部内でPTを設置しまして、子ども部各課の若手職

員ですけれども、そこでいろんな意見を吸い上げているというところでございます。

恐れ入ります、当日検討協議会で使った資料に基づいて説明させていただきます。左上ホチキス止めの資料でございます。まず1枚目は次第でございます。2枚目資料1となっているのが、今説明しました委員名簿でございます。3枚目、当日検討協議会でお示した現状と課題となっております。資料2ということでございます。1の現状と課題ですけれども、1から3までは前回の教育委員会でもお示したものでございます。児童・生徒の急増によるいろんな問題が生じている。2番目としていろいろ改修して普通教室増やしているけれども、その対応も限界にきている。3番目としては令和7年度までの5年間で小学校35人学級になる。4番目としては中学校の学校選択制で、一方の中学校に生徒が集中してアンバランスが生じているというような課題、現状でございます。

そして上記の現状と課題を踏まえ、具体的な検討課題として下の①から⑤までを検討課題として列举をさせていただきました。1番としては公共施設適正配置構想に基づいた施設整備、幼稚園を併設しているとか、他の施設と合築になっているとか、小学校については12クラスを想定した施設整備、オープン教室があったりランチルームがあったりということで整備しております。今、子どもたちが増えている中、教室が不足しているということについて、今後どうしていくかというのが1つ。

2番目としては校庭等の面積、今の広さが適正かどうか。

3番目としては学校内学童ですね。学校内学童については区の施策として取り組んでまいったものですけれども、子どもたちが増える中で学校の中にスペースをどう確保していくか。

4番目としては避難所機能ですね。人口が増えてキャパシティの問題とか、コロナウイルスで避難所のあり方ですとか、地下の体育館というのがありますので、そういうところに避難所を置いていいのか等々の問題がございます。

5番目としてはGIGAスクール構想を踏まえた机の新規格とそれに伴う教室面積の拡大への対応ということです。これは文科省の学校施設について議論する有識者会議の中間報告で、今までの机の上にパソコンを置いたり、教科書を置いたり、教材を置いたりすると机がちっちゃいと。ともすればタブレット落としちゃって壊しちゃうみたいなこともあるので机を大きくする。机を大きくするにあたっては今の教室面積では狭くなっちゃうんじゃないかみたいな、そういった有識者のご指摘もあったということでございます。

2番目の検討体制については先ほどご説明したとおりでございます。1枚めくっていただきまして、当日の資料でございます。資料3、区立小・中・中等教育学校の現状です。1番は区立小学校の現状ということで、麴町から和泉まで8校ですね。現在の1学年から6学年までの人数、総人

数、クラス書かれております。それと、例えば麴町小でいえば今18教室なんですけれども、区民館を改修して3教室増築されるので21教室確保できるということで、今18クラスということなんです。令和4年度、5年度、19、20になる想定でもなんとか足りるだろうということでこの資料は出来ております。小学校についてはブレが少ない。直近2年までを推計してここに書かれてあり、算出方法については字が小さいんですけども、こういった方法で算出したと。ただ、3年後以降ですね。令和6年度以降については我々としてもハード的には危機感をもっているというようなことでございます。

もう1枚めくっていただきまして、各小学校の図書室とか各種の面積を資料として落としたものです。図書室については、学校で1つ2つはあるんですけども、和泉小学校などはもう図書室からはみ出ちゃって廊下に本を置いているというような状態でございます。

敷地面積については、23区平均と各学校の面積が書いてあります。23区平均8,556平米、1番大きな富士見小でも7,261平米ということで、23区平均より小さい。児童1人当たりの面積にしても、23区平均からするとお茶の水仮校舎ですけれどもギリギリ同じぐらいということで、各校少なくなっております。

校舎面積ですけれども、これについては23区平均だと5,000平米程度ですが、うちの学校比較的大きい学校が多いもので、それについてはほぼ6校は23区平均を上回っていると、お茶の水小の仮校舎、和泉小に関しては平均より小さいというような状況でございます。1人当たり面積、これも23区平均ですと10平米ほどですが、1番は昌平小になっておりますけども26.6平米ということで、児童数が少ない分1人当たりは平均より大きいというような形になっております。

校庭面積、これについても23区平均3,700平米ほどで1番大きな番町小が2,600平米ということで、23区平均を下回っていると。児童1人当たりの面積についても少なくなっているということでございます。

1番右、校庭面積も狭い中で遊び方にかなり制約があるというようなことがここに記載しております。お茶の水小、昌平小、和泉小、ここについては今のところあまり制約がない状態で、中休み昼休み子どもたちが遊んでいるというような状況でございます。

もう1枚めくっていただきまして、区立中学校・中等教育学校の現状です。特に第2学年ですね。麴町中241人に対して神田一橋中43人ということで、2年生でかなりアンバランスが生じていると。ただ今年の1年生については、神田一橋も89名3クラスということで、その差は縮まっております。次年度以降もその差は、アンバランスについては解消していくんじゃないかということで期待しているところでございます。

その次資料4ということで、千代田区の地図に旧学校の位置も含めて地図上に落としてございます。今ある学校、昔の学校がどうなったかという

ところも合わせて記載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

最後資料5各区の工夫、学校選択制や義務教育学校の状況等資料に落としております。種別の説明については1番下の表、八王子市のホームページで参考にしましたが、自由選択制とかブロック選択制とか種別の説明が書いてあります。学区域については、隣接区域選択制であったり特認校制であったり工夫できるところもありますので、本区でも検討していかなくちゃいけないかなと思ってます。

右側が中学校で自由選択制を採用している区については、千代田区も含めて23区中15区あるということです。1番右が小中一貫校義務教育学校、品川がいろいろ施設一体型で義務教育学校を作ったりしていますけれども、1番右下に23区全体の数があります。小中一貫校10校、義務教育学校7校、その他小中併設ということで5校、各区でいろんな工夫をしているところもあるということで、この資料でお示ししております。

最初の1枚目の資料に戻っていただいて、1の(3)委員からの主な意見です。今回初回ということで、今ご説明した資料を基に現状と課題、認識していただいて意見交換をしたということで主な意見が書いてあります。1番上から読ませていただきますと、全国的には人口が少なくなっている自治体が多い中で、千代田区は特殊な状況です。23区の中でも港、新宿、中央というところと比較することが多いんですけど、それと比べてもやっぱり千代田区は違うなというような実感をもっております。

2番目、もし新設の学校を建てるとしても新しい形態の学校がいい。統廃合でなくなってまだそのまま土地として残っているところがございますけれども、そこに従前の小学校中学校を建てるということではなく、新たな学校種別の学校を建てた方がいいんじゃないかというような意見がございました。

3番目の校庭面積、狭い広いじゃなくてスポーツテストの結果を見ることも必要じゃないかと。東京の小学生っていうのは全国的に見ると運動能力が低いんですけど、中学校に入るといきなり下がっちゃうというような指摘もございました。

その下、幼稚園ですね。併設する幼稚園の子どもたちにとっては、小学校の校庭を使えるので運動量がかなり確保できる。それはメリットであると。また、同じ敷地内にお姉さんお兄さん、小学生の姿を見せながら育てられるということに教育的な意義があるということをお願いしております。

それと学校内学童ですね。同じ敷地に学童クラブがあるメリットっていうのは大きいと。ただ子どもが増えている中で、外部に学童を設けるのもやむを得ないということでございます。

1番下、小学校の卒業後、私立中学校に流れてしまう子どもが多くて、区立中学校に入学する生徒の数が読みづらいと。その点を考慮すると区民

が本当に必要としている魅力あるような学校づくりが必要じゃないかというようにご意見がございました。

今後のスケジュールですけれども、今月21日に2回目をやりまして、あと11月と年明け1月にこの検討協議会を開催したいと思っております。適宜教育委員会にもご報告させていただきます。来年の3月の年度末には協議会の報告書ということで取りまとめまして、その次の年度には基本方針とか中長期的な計画の検討を、この検討協議会の報告を基にしていきたいなというふうに考えております。はい、ご説明以上でございます。

堀米教育長 ありがとうございます。ご質問等がありましたらお願いいたします。はい、金丸委員どうぞ。

金丸委員 今後の教育のあり方を検討することはすごく重要だと思いつつ、委員からの主な意見を見てみると、例えば校庭は狭い、確かに狭いですよね。狭いということを検討して広げられるのかということ考えると、主な意見となっていますが、実際の教育行政にどう反映していくことを考慮しての発言なのかなということについて、若干違和感を感じるなというふうに思っています。この協議会が目指すところが必ずしも見えないなど。もちろん見えないところから始めていいところに落ち着くんだらうと思いつつも、もう少し見えると区民の人たちも途中報告を聞いても納得しやすいかな、そんな感じがしました。

教育担当部長 ありがとうございます。まさに暗中模索の中で何か良い方策を見つけないということ、学識経験の先生方、また現場の先生方に入っていてご意見をいただいております。第1回目なので、現状と課題そのままさらけ出す形で千代田区のはこうなってますよというところでご意見をいただいたと。校庭が狭いというのは、なかなか千代田区は土地が高い中で、それを広げるっていうのは難しいと思うので、このご意見の趣旨としては校庭が狭いことが悪いことじゃなくて、運動能力を高めるためにさまざまな工夫があると。スポーツテストの結果なんかを見て狭いながらも頑張ってるなというふうなところも見てみたいというような趣旨のご意見だったと思います。

堀米教育長 はい。他に、中川委員どうぞ。

中川委員 委員さんなんですけど、千代田区のことをよく知っていらっしゃる方ばかりですが、この中に保護者の委員っていうのは入っていませんよね。

教育担当部長 はい。

中川委員 だいたいいつも保護者や青少年委員会などからも委員を出して幅広く議論をしていると思うんですけど、今回このような形にした理由というのは何かあるんですか。

教育担当部長 確か6月にご報告したときも同じようなご指摘いただいたと思います。あえてというわけじゃないんですけど、学識経験の先生と現場の先生に絞って、教育長に会長という形で入っていただいておりますけど、ご指摘も踏まえて保護者の方のご意見いただく時期も来ると思いますし、ぜひ聞いてみ

たいというところも出てくると思います。あまり議論を広げない中で専門的な知見をもらいながら検討を進めた上で、その後に幅広く意見を聞いていきたいというふうに考えております。中川先生のご指摘承りましたので、いろんな形で各方面からご意見を伺っていきたいなというふうに思っております。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。他にございますでしょうか。中川委員どうぞ。

中川委員 今はスタート段階だからだと思うんですけども、これから先のことというところでいうと、今ここに出てきているのは、現在とっても困っていることが中心になって出てきていますが、今後の教育のあり方ということになると、どのような形にしたいという、まさにあり方なんですけども、その辺の理念を出していくことが必要だと思うんですけど、この4回の会議の中でそういうことまで出していくおつもりでしょうか。

堀米教育長 はい、どうぞ。

教育担当部長 短期的に解決していかなきゃいけない課題も多いと思います。お示したように、今後2年間は何とか凌げますけども、令和6年度以降どうなっていくかということもご意見いただいて、課題解決していかなきゃいけないと思っています。短期的なことだけだと、枝葉末節などところに行きついてしまうかもしれないので、当然この4回の中ではある程度中長期的にどうしていかなきゃいけないかということも当然ご意見いただきたいと思いますが、その方向性を出していくにしてもすぐにはできないと思いますので、来年の3月までに全て青写真を作って、そこをスタートラインとしてまたトライしていくということではなく、目の前にあることから解決をして、次年度以降大きな方向性を示して検討して答えを出していくというようなスケジュール感で対応していきたいと考えております。

中川委員 もう1回よろしいですか。

堀米教育長 はい、どうぞ。

中川委員 この中に区立学校配置図という地図がありますけれども、これからの施設整備ということを考えると、この辺、例えば小川小の広場とか、永田町小学校の跡地とか、今川中学校跡地とかをもう少し活用したら、これから先のあり方、施設整備や教育のあり方の根本に関わる問題なども視野に入れながら何かできるんじゃないかなと思います。その辺の活用というのは今回協議をしていただけるのでしょうか。

教育担当部長 はい、ありがとうございます。我々としては当然目論見をもって、この旧学校の土地を活用して何かできないかっていうのはありますけど、もう教育委員会だけでは決められない、全区民の財産ということで全庁的に検討していかなければいけないので、教育委員会として手を挙げて、ここは子どもの施設にしてほしいということは当然言ってきますけれども、最終的には政策的な判断もあると思います。ただ、この学校の問題に関してこの土地をこういうふうに使いたいっていうような青写真は描きなが



ら、我々としても全庁的な議論をしてもらえるようなものをもっていききたいなというふうに考えております。

堀米教育長

はい、どうぞ。

金丸委員

この委員からの主な意見を読ませていただくと、1番最後にある意見が1番大きな意見で、要するにこのままの文章を読めばそうだと思うんですけども、千代田区として千代田区の子どもたちを全部区立小学校、区立中学校に入れるのかという大きな政策的な問題があって、そこを解決しないと実は今の、例えば元小学校の敷地を利用するとかいうところまで多分たどり着けないだろうと、要するにどの程度を区立で対処しどの程度を私立に任せるかというところまで、やっぱり検討する必要があるんですかね。

教育担当部長

はい。ありがとうございます。この資料を見ていただくと、例えば今年の5月1日現在の6年生全部で500人おります。中学校の方を見ていただくと、毎年、中等含めても400人程度の進学ということで私立に流れる子もいると。それで現実問題として、九段中等教育学校は入学者選考をやりませんが、麹町中、神田一橋中で全部の6年生受け入れられるかというのと、逆にいうとそこまでキャパがないような状態で、私立抜けも計算して今の2校が成り立っているっていうような現状もあるので、私立受験をするというのは自由な中で、魅力ある学校を作っていかなきゃいけないなという金丸委員のご指摘は踏まえた上で、各中学校の校長に対しては魅力ある学校にするようお願いをしているところです。

金丸委員

実は私立にというのは中学だけの問題じゃなくて、小学校のところからきっとあると思うんですね。そういう意味では、その辺を上手く見越したうえで計画を立てないと計画倒れというか、実態から覆ってしまう危険性があるなと思って、そういう意味で非常に難しい議論なのかなという感じを受けました。

教育担当部長

そうですね。

堀米教育長

はい、ありがとうございます。ちょっと窓口が広いところから始まりましたので、2回目以降は少し絞っていきながら進めていければなというふうに言っているところでございますので、また今後の報告についてご意見いただければありがたいです。俣野委員どうぞ。

俣野委員

委員会の内容を見させていただくと、非常に物理的なことっていうんですか、教室の数とかそういったテーマで話されていると思うんですけど、今後の教育のあり方っていうのはその教育内容、千代田区としてどういう教育の方向性っていうんですか、そういったものを話し合うような場ではないわけですか。

教育担当部長

はい、ありがとうございます。そういった大きな方向性っていうのは、教育大綱とか教育ビジョン、ここで示していかなきゃいけないと思います。それについては今、教育委員会内部で検討に着手しているところなんですけれども、当然そこも横にらみで区の方針、その方針に沿った今後の

教育のあり方どうかというところは議論になってくるところなんですけど、平行で検討していて、お互いにこっちの方針が出なきゃ先に進まないっていうところもなかなかスケジュール感的に難しいので、細かいところも含めて検討しているというのが現状でございます。

俣野委員 こういういろんな施設的なことも大切なんですけれども、それ以上に先ほど金丸委員がおっしゃっていた、特に中学の場合は私学に流れるとか、小学校にしても中学校にしても、そしてやはりその公立学校においてどういう教育の中身を重点的にやるかということはすごく必要だと思うんですよ。千代田区の公立学校の魅力付けっていうのかな、そんなところも話していただければありがたいなというふうに私は思っております。

教育担当部長 はい、ありがとうございます。千代田区の中学校施設を見ても、1人当たりにかかる教育予算は、なまじの私立学校よりかなり大きいと思います。そういうことも我々としては皆さんに広く知ってもらわなきゃいけないし、そういうことは教育委員会事務局として心がけていかなきゃいけないと思いますので、公教育の復権ということで中等教育学校を作ったわけなんですけれども、引き続きその趣旨も踏まえて検討してまいります。

俣野委員 ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

堀米教育長 他にご質問ございますでしょうか。はい、中川委員どうぞ。

中川委員 質問というのではなく、当たり前のことを言い過ぎるかもしれませんが、公教育の学校ですから、何を基本にするかといったら千代田区の子どもたちが本当に喜んで通って、自分のできることを伸ばすということが第一だと思うんですよ。だからいろんな特色を出さなきゃいけないということはありますけども、みんなが喜んで通える学校はなんだろうというのを作ってほしいというふうに思います。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。

教育担当部長 はい、ご意見ありがとうございます。中川委員おっしゃるとおりだと思いますので、その点もしっかり踏まえて検討を進めます。よろしく願いいたします。

堀米教育長 他にございますでしょうか。

(なし)

堀米教育長 はい、それでは次にまいります。続きまして令和3年第3回区議会定例会の報告につきまして、子ども総務課長説明をお願いします。

子ども総務課長 はい、子ども総務課長です。

令和3年度第3回区議会定例会についてご報告させていただきます。まず、第3回の定例会の日程案の方をご覧ください。資料でございますとおり9月1日に告示、9月8日に区長招集挨拶が行われ発言通告をいただき、明日と明後日で代表一般質問が行われます。その翌日17日に地域文教委員会が行われる予定となっております。今回は補正予算案が上程されましたので、予算特別委員会が開かれる予定です。そちらが9月22日に開かれ、9月24日から28日の間で予算決算特別委員会の分科会が開催されま

す。その後、29日30日で各特別委員会が開催され、10月4日5日で予算決算特別委員会の総括質疑、10月7日に地域文教委員会が開かれまして13日閉会予定でございます。第3回定例会日程案は別紙のこのようになってございます。

続きまして、区長招集挨拶の方も別紙でお付けしております。1枚目の右側目次の方をご覧ください。今回の区長招集挨拶につきましては、今後の区政運営について、令和2年度決算状況と令和4年度予算編成について、新型コロナウイルス感染症の対応について、地域経済対策について、地球温暖化対策について、議案というような構成になってございます。

1枚おめくりください。はじめには、8月中旬の九州四国地方での記録的短時間豪雨による災害へのお見舞いやいち早い復旧復興について記載がございませう。

今後の区政運営については3ページ目のところですね。ご覧いただければと思います。3ページ目の下の方、新しい生活様式への転換やDXの推進、働き方改革など、改革の必要性について記載してございませう。

次におめくりいただきますと、令和2年度の決算状況についてがございませう。6ページ目のところですね。新型コロナウイルス感染対策に全力で取り組み、基金などを活用し、必要な施策にいち早く着手したことなど、ということが決算状況の方で報告されていませう。

また、令和4年度の予算編成については、8ページ目の中ほどですね。事業の徹底した見直しや再構築に取り組み、明るい未来をめざした区政運営に果敢にチャレンジしていくと結んでございませう。その他、詳細につきましては、後ほどゆっくりご覧いただけたらと存じませう。

続きまして、発言通告総括表をご覧ください。今回も代表質問は3党からです。一般質問の方は15人の方からいただいている状況でございませう。黄色い網掛けが今回子ども部関係の質問になってございませう。まず、木村議員のところですね。共産の代表質問になります。こちら「など」というところでちっちゃく黄色の網掛けつけているんですが、新型コロナ対策で子ども部関係の質問が出ているので、ここの発言通告から読み取れはしないんですが、そういった質問が出ておられます。その他、やはり新型コロナウイルス対策について絡めてたりですとか、東京五輪のレガシーであるとか、あと子どもと親育ちに関するものであるとか、というものがございませう。こちら今答弁とりまとめている状況でございませうので、代表一般質問終わりました教育委員会で、また内容のご説明をさせていただきたいと思ひませう。説明の方は以上です。

堀米教育長 はい、第3回区議会定例会についての報告がございませう。何かご質問等ございませうでしょうか。

(なし)

堀米教育長 また報告をさせていただきたいというふうに思ひませう。

それでは続きまして、損害賠償請求事件に関しまして専決処分により和解した件につきまして、子ども支援課長説明をお願いします。

子ども支援課長

はい。それでは教育委員会資料子ども支援課をご覧ください。損害賠償請求事件に関し専決処分により和解をした件についてご報告させていただきます。

まず1、件名です。損害賠償請求事件に関わる和解。2、事件内容。令和3年4月7日、区立保育園において、園児の保護者が他の園児に衝突され、頸部を損傷しました。3、相手方は東京都千代田区在住者です。4、和解条項です。(1)区は、相手方に対し、本件事故に関し、和解金として金221,250円の支払義務のあることを確認する。(2)区及び相手方との間には、本件事故に関し、前号に定めるほか、何らの債権債務の無いことを相互に確認する。5、和解成立日は令和3年8月27日でした。

内容ざっとお話いたしますと発生の状況としては、この幼児が20人ぐらい遊んでいたホールに、迎えに来た保護者がそのお子さんまた保育士と途中で座り込んで話を始めた。そこにちょっと配慮が必要なお子さんが突進してきたというのが状況です。

発生の要因としては、保育士きちんと配置していたのですが、そういった園児のとっさの行動もあり得ることを想像してはいたのですが、危機管理、危機意識がちょっと欠如していたということ。

また、今後の対応策でございます。こちらは、その日にあったことを保育士さんがよく保護者にお話するのですが、そういう場合は保育スペースとは分けて落ち着いたお部屋であるとか、そういったところで安心できる場でお話をする。また、配慮が必要なお子さんは、手を離していても目を離さない、十分に注意する、またこの時間帯も帰りのお迎え時期ということで、保育士さんが交代するような場面があったんですけども、そういうときには必ず当日の児童の様子や行った支援の内容を確実に引き継ぐ。また、当面の間、今も続いておりますけれども、子ども支援課職員がこの園を定期的に訪れ、指導を行っております。また、この事件の直後には教育長にも行っていただいて、いろいろ指導していただきました。ご報告は以上です。

堀米教育長

和解した件と今後の対応策を説明していただきました。これについて何かご質問等あったらお願いします。金丸委員どうぞ。

金丸委員

多分まとめたからこうなっているんでしょうけど、普通は和解条項の場合ですね。和解金として221,250円の支払義務のあることを確認するだけじゃなくて、いついつ限り支払うという支払い情報って普通つくんですけども、ついているけれども中身はわかるためにそれをあえて外したということなんでしょうか。

堀米教育長

新井課長、どうぞ。

子ども支援課長

担当部署等に相談してこの文章を作ったものですから、申し訳ないんですけど確認させていただきます。よろしいでしょうか。

堀米教育長 はい、よろしいでしょうか。お願いいたします。他にございますでしょうか。

(なし)

堀米教育長 はい、よろしいでしょうか。それじゃあ、その部分の確認は新井課長あとでお願いいたします。

学務課長 はい、学務課長の小原です。よろしくお願いいたします。それでは、令和3年度及び令和2年度学校・園・館行事等の実施状況につきまして、学務課長説明をお願いいたします。

学務課長 はい、学務課長の小原です。よろしくお願いいたします。それでは、令和3年度及び令和2年度学校・園・館行事等の実施状況につきまして、教育委員会資料に基づきましてご説明いたします。

学務課長 令和3年度の移動教室等につきましては、4月及び6月の教育委員会におきましてご報告しておりますが、本日は小学校、中学校等の宿泊行事や学校行事の令和3年度及び令和2年度の状況をまとめましたのでご報告いたします。資料は1ページから順番に、小学校、中学校、中等教育学校、幼稚園、こども園、保育園、児童館の状況を記載しております。また、いずれも左から区分、行事名、対象、令和3年度日程、変更等、令和2年度、備考ということで記載しております。なお右から3番目に変更等という欄がありますけれども、ここの欄が空白となっている部分につきましては、当初の令和3年度の予定どおりに実施した、あるいはこれから実施予定ということで空白になっているということでございます。ご説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

堀米教育長 何かご質問等ありましたら。金丸委員。

金丸委員 この表とは直接絡まないのかもしれませんが、例えばウエストミンスターとの交流事業などが中止になっていくと次の繋がりがなかなか難しくなっていく可能性があるなと思っていますね。その辺のつながりの対応策というのはおやりになっているのでしょうか。ウエストミンスター等の学校との教師間の連絡だとか、それから麴町中学校のヤングアメリカン等の行事ですとか、並行して行われているのでしょうか。

堀米教育長 はい、学務課長お願いします。

学務課長 ウエストミンスターについては学務ではなく、指導課の方でお願いします。

堀米教育長 はい、指導課長お願いします。

指導課長 はい、指導課長です。ご質問ありがとうございます。ウエストミンスターにつきましては、非常に効果的で有意義な事業であるというふうには認識をしております。ただ、コロナ禍の中においてはということですが、厳しい状況であるというふうにも認識をしております。今年度につきましては東京グローバルゲートウェイということで、代替事業を行うということで決定をしております。ただ、来年度以降に向けても何かしら、例えばオンラインで交流をしたりとかということも考えて、今調整といたしま

すか、現地の2校の校長先生ともやり取りをして、なんとか継続した形ができないかということで模索している状況です。以上です。

堀米教育長 ありがとうございます。何分ちょっと時差があるので、学校の方がそこも考慮しながら考えているようですね。はい、俣野委員どうぞ。

俣野委員 今、指導課長がおっしゃったぜひオンラインのことがね、時差のこととかいろいろあると思いますけど、実現していただけたらと思います。言葉の問題とか、いろいろ難しい部分もあると思いますけども、せっかくこれだけオンライン身近になってきていますので、それを生かしていただけたらいいんじゃないのかなということを感じました。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。他にございますでしょうか。

(なし)

堀米教育長 ではまた、代替等変更あったらまたご連絡するということでよろしいでしょうか。では続きまして、生理用品の学校トイレの設置につきまして、学務課長説明をお願いいたします。

学務課長 はい、引き続き学務課長です。よろしくをお願いいたします。それでは、生理用品の学校トイレの設置につきまして、資料に基づきましてご報告いたします。

これまで各学校では、児童・生徒用の生理用品につきましては保健室で保管等をしておりましたが、児童・生徒のプライバシーの観点や区議会からの指摘、あるいは区長教育長宛の要望書が4月にございました。それらを踏まえまして、資料に記載のとおり設置しております。まず設置時期につきましては2学期、今月からですね。今月の1日から設置しております。また、設置場所につきましては、各学校内の児童・生徒の使用する女子トイレに、各学校のトイレの構造により蓋つきのカゴまたは布製のナプキンストッカーを設置しております。なお保管する生理用品につきましては、使用期限の近い防災備蓄品の再利用や寄付されたものがあり、それを保管しておりましたので、それを使用しております、不足する場合には学務課の方で購入して対応させていただきます。簡単ではございますが、ご報告は以上です。

堀米教育長 設置の方は全部終わったのでしょうか。

学務課長 はい、失礼いたしました。小学校8校、中学校2校、中等教育学校1校ということで、それぞれ合計11校につきまして、8月の終わりに設置しまして9月1日から運用をしてございます。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。これについてご質問等がありましたらお願いいたします。はい、長崎委員、どうぞ。

長崎委員 予期せぬこともあるので、トイレの中にあれば本当に子どもたち助かる部分も多いのかなと思っています。これの補充というのは、例えば清掃の方とかがトイレトーパーとかを補充されるのかなと思うんですが、保健の先生がやるのか、それともそういった清掃の方がやるのか、いかがでしょうか。

堀米教育長 それについて、学務課長お願いいたします。

学務課長 はい、ご質問ありがとうございます。それにつきましても検討段階でいろんなご意見があったんですけども、基本的には学校の養護教諭の先生にお願いするという形で対応させていただいてございます。

長崎委員 はい、ありがとうございます。

堀米教育長 養護教諭が必ずしもすべてやるということではなくて、養護教諭にお願いして、学校で検討してもらおうということでもよろしいですね。

金丸委員 この設置に関してその使用方法も含めてなんですけど、アナウンスっていうのは、子どもたちに直接やっているんでしょうか。それとも親に通知をして、親から子どもに話してもらうような形をとっているんでしょうか。

堀米教育長 はい。これについて学務課長お願いします。

学務課長 はい、周知につきましては、8月の終わりに校長先生宛に教育長名で、保護者宛に周知をお願いするという事で依頼しております。それを受けて各学校の方で保護者、当然児童・生徒にもご案内はしていると思うんですが、具体的にどういう形というのは確認してないんですけども、まずは保護者宛の周知はお願いしているということでございます。

堀米教育長 はい。よろしいでしょうか。他にございますか。

(なし)

堀米教育長 はい、ありがとうございます。

指導課長 では、続きまして学校生活アンケートの結果につきまして、指導課長説明をお願いします。

指導課長 はい、指導課長です。それでは私からは今年度1学期に実施いたしました学校生活アンケートの結果、概要の資料を基に説明させていただきます。

今年度も昨年度に引き続きまして、区立小中中等教育の全学年で学校生活アンケート、いわゆるハイパーQUと呼ばれるものですが、こちらを実施いたしました。この学校生活アンケートにつきましては、居心地の良いクラスにするためのアンケートを元にした学級満足度尺度、そしてやる気のあるクラスを作るためのアンケートを元にした学校生活意欲尺度、そして日常行動を振り返るアンケートを元にしたソーシャルスキル尺度の3つから構成をされており、児童・生徒1人ひとりについての理解、そして対処方法、さらに学級集団の状況を把握することができ、今後の学級経営につながるということができるとなっております。

小学校1年生から中学校中等教育学校3年生までの学年ごとの結果につきましては、別紙をご覧ください。別紙のグラフのとおりとなっておりますが、赤色の四角が全国平均、青色の四角が千代田区の平均となります。学級内に自分の居場所があり、学校生活を意欲的に送っているという学級生活満足群はすべての学年で全国平均を5%以上上回っております。これは

1番上向きのところになります。区内の児童・生徒の多くは、学校生活に満足していると考えられます。

一方で、いじめや悪ふざけは受けていないけれども、学級内であまり認められていないといわれる非承認群、これは四角の右側になります。この非承認群は小学校1年生、6年生、中学校中等教育学校では1年生で全国平均を上回っており、これは先ほどと逆で、学級内で認められていないと感じている児童・生徒が見られるということが課題であるというふうにいえます。各学校においては、この結果を受けて学級経営支援アドバイザーを講師として招聘し、学級経営に対する具体的な指導助言をいただいているところとなります。

また、希望校では第2回のアンケートを2学期に実施する予定となっております。今後のアンケートの分析結果をもとに、より良い学級経営に向けた取り組みを進められるよう、各学校に働きかけてまいります。本件につきましては以上となります。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。この件につきまして、ご質問等あったらお願いいたします。はい、長崎委員どうぞ。

長崎委員 はい、今お話を希望校は2学期にもということだったんですけども、どの程度の校数が希望されているか今わかりでしょうか。

指導課長 はい、ご質問ありがとうございます。今年度に関しましては、全学校で2回目希望しているというふうに把握しております。

長崎委員 はい、ありがとうございました。

堀米教育長 他にございますでしょうか。金丸委員どうぞ。

金丸委員 これだけではわからないんですけど、私の記憶というか印象では、前はもう少しこの全国平均の赤のラインとですね、青のラインを見たときに中側にもっと狭くあったような記憶があるんですけども、もしそれが正しかったとしたら、この1年で学校の状況について何らかの変化もしくは環境の変化というものがあるということになるんだろうと思うんですが、どうでしょうか。

堀米教育長 経年変化ですが、今わかりますでしょうか。

指導課長 はい、指導課長です。経年変化につきましては、手持ちで資料がないために、ここでご説明できずに大変申し訳ありませんけれども、いずれにしても資料1枚目の表のところもご覧いただけるとわかるように、学校生活満足群の白塗り三角、これが5%以上の肯定的な差異というところで、小学校1年から中学校3年生まで全部のカテゴリーで全国を上回っているというところで、上向きの頂点のところについてはすべて青の方が突出しているというような形になっております。昨年度の傾向と違うというところになるとすれば、かなり改善されているのではないかとこのように考えております。昨年度の資料手持ちがなくて大変申し訳ありません。

堀米教育長 それは調べていただいて、何らかの機会でご報告いただければというふうに思っております。他にございますでしょうか。



(なし)

◎日程第3 その他

【子ども総務課】

- (1) 教育委員会行事予定表
- (2) 広報千代田（9月20日号）

堀米教育長 それでは日程第3その他事項に入ります。教育委員会行事予定表、広報千代田9月20日号の掲載事項につきまして、子ども総務課長説明をお願いいたします。

子ども総務課長 はい、子ども総務課長です。まず教育委員会行事予定表の方をご用意ください。今回教育委員会のこの日までに確認できなかった事項で先ほど確認できた事項がありますので、口頭でご説明させてください。緊急事態宣言が再々延長されました。そのことに伴いまして、指導課訪問が麴町中学校、神田一橋中学校についても延期という形になりましたので、延期というふうな記載をお願いいたします。そのほかは記載のとおりでございます。また、10月1日以降も指導課訪問入っております。こちらについても緊急事態宣言がどう取り扱われるかで、また変更となったり中止となったりする場合がありますので、ご了承ください。

あと、9月25日小学校での運動会、10月1日麴町中学校での体育祭、10月2日に麴町小学校、九段小学校の運動会等々、あと10月16日幼稚園、こども園の運動会が予定をされているところでございます。いずれにしましても、来賓の方のご出席はない形での開催ということになってございますのでご了承ください。その他につきましてはご確認をお願いいたします。

引き続きまして、広報千代田9月20日号のご説明をいたします。広報千代田の9月20日号につきましては、特集としては予防の秋というところで、やはり新型コロナウイルス感染症関係であるとか、そういったことが特集されています。その他、食欲の秋、読書の秋、スポーツの秋というふうなところの内容もございますので、配布された暁にはご覧いただけたらと思います。

子ども部からの広報掲載事項は3つでございます。児童・家庭支援センターから子育て支援員研修の受講者募集、もう1つは、「親と子の絆プログラム」ベビママの会でございます。子ども施設課からは、メレーズ軽井沢の年末年始の申し込み関係の記事が載る予定でございます。その他、文化振興課、生涯学習・スポーツ課から13件ほど載る予定でございますので、広報千代田の方で内容等ご確認いただきたいと存じます。説明は以上です。

堀米教育長 行事予定そして広報について何かご質問等あったらお願いします。また、予定について変動する可能性もありますので、またその都度ご連絡をさせていただければというふうに思っております。よろしいでしょうか。

(な し)

堀米教育長 それでは、教育委員さんからの情報提供何かございましたらお願いしたいと思うんですが。

子ども部長 金丸委員に先ほどご指摘いただいた件、今回ご報告を差し上げるに当たって、端折らせていただいておりますけど、実際の示談書の中にはまさにご指摘いただいたような、いついつ限り、こういう方法で支払うというところがきちんと明記をされて取り交わしをしているということでございます。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。よろしく願いいたします。

それではこれから5分ほど休憩を挟みまして、その後、秘密会を行います。傍聴いらっしゃいましたらご退出ください。それでは今から休憩いたします。